

令和8年度元気もりもり子ども絵画募集要領

1 趣旨

健康あきた市21に基づく健康づくり運動を推進するため、働き盛りの世代が、家族ぐるみで健康の大切さを理解し、家庭、地域、学校、職場等において健康づくりに取り組む機会となるよう「元気もりもり子ども絵画」を募集する。

2 対象

秋田市内の小学校、中学校および特別支援学校（小学部、中学部）に通学する秋田市内に在住する児童生徒

3 募集期間

令和8年8月3日（月）～同年8月31日（月）（必着）

4 募集方法

学校、児童館・児童センター・児童室、図書館に文書をとおして周知するほか、広報あきた、ホームページ等に掲載する。また、全国健康保険協会秋田支部のメールマガジンへの掲載について依頼する。

5 作品のテーマ

「栄養バランスのとれた食事をしよう」、「楽しくからだを動かそう」、「食事やおやつ後に歯磨きをしよう」のいずれかのテーマを選び描く。ただしポスターは除く。

6 作品の規格等

- ・八つ切り画用紙(271mm×382mm)
- ・水彩絵具、アクリル絵具、クレヨン、色鉛筆、ボールペン、パステル等の画材を使用して描いたもの（油絵、糊等を使用して貼り付けた立体性のあるものを除く）
- ・使用する画用紙および画材は、応募者が用意する。

7 応募方法

- ・出品票（様式1）を応募作品に貼用する。
- ・応募者等は、各作品に応募申込書（様式2）を添付し、秋田市保健所保健総務課宛に郵送又は持参する。

8 審査

審査会により入賞作品および入選作品を決定する。また、入賞および入選者には、個別に通知する。

秋田市保健所長賞	1点（表彰状および記念品）
全国健康保険協会秋田支部長賞	1点（表彰状および記念品）
健康あきた市21推進賞	2点（表彰状および記念品）
入選	5点程度（表彰状）

9 表彰

入賞者は、10月17日（土）に開催する市民健康フォーラム会場で表彰する。入選者には表彰状を郵送する。

1 0 入賞・入選作品の活用

(1) 健康づくり月間の周知

- ・ 広報あきたへの掲載
- ・ 新屋図書館に関連図書と合わせて展示（予定）
10月20日（火）～11月10日（火）

(2) 市民健康フォーラムの周知

- ・ PRチラシやPR用ポケットティッシュ等への掲載

1 1 その他

- ・ 応募作品は、市民健康づくり月間終了後返却する。
- ・ 応募作品は一人一点とし、自作、未発表のものに限る。
- ・ 応募にかかる費用は応募者の負担とする。
- ・ 応募により収集した個人情報については、応募の確認、入賞・入選者への通知、入賞・入選作品の公表・展示以外に使用しない。
- ・ 入賞・入選作品の著作権（著作権法第27条および第28条に規定する）はすべて秋田市に帰属するものとする。
- ・ 入賞・入選作品の発表、ポスター等の掲載のため、無償で複製、印刷、市ホームページ等での公表ができるものとし、応募者はこれを承諾するものとする。

1 2 問い合わせ先・応募先

〒010-0976

秋田市八橋南一丁目8番3号

秋田市保健所保健総務課総務企画担当

電話 018(883)1170

FAX 018(883)1171

E-mail ro-hlmn@city.akita.lg.jp

(応募作品持参の場合)

秋田市保健所1階保健総務課7番窓口

平日(祝日除く) 午前8時30分から午後5時15分まで